

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成24年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成25年10月8日

石川県監査委員 和田内 幸 三
 同 金 原 博
 同 安 田 慎 一
 同 織 田 静 代

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
公益財団法人いしかわ子育て支援財団	平成25年9月2日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人いしかわ女性基金	〃	〃
公益社団法人石川県畜産協会	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人石川県緑化推進委員会	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人能登島ガラス美術館	〃	〃
学校法人日本航空学園	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
のと鉄道株式会社	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益社団法人石川県観光連盟	平成25年9月4日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
ほっと石川観光キャンペーン実行委員会	〃	〃
公益財団法人いしかわ緑のまち基金	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
財団法人石川県文化・産業振興基金	〃	〃
財団法人石川県金沢勤労者プラザ	〃	〃
公益財団法人石川県国際交流協会	〃	〃
公益財団法人いしかわ農業人材機構	〃	〃

株式会社石川県 I T 総合人材育成センター	”	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
------------------------	---	--